



鳥インフルエンザ予防対策の強化をしましょう

- 1 養鶏場での野鳥対策強化
 - (1) 野鳥と接する機会の高い、鶏の放し飼いには十分注意する
 - (2) 開放型鶏舎の場合は、窓等に防鳥ネットを張り、スズメ、カラス等の野鳥が舎内に入り込まないようにする
 - (3) 飼料の管理の徹底、鶏糞、堆肥置き場への侵入防止対策の強化
- 2 養鶏場内のネズミ、イタチ類、さらにハエ、ゴキブリ等の衛生害虫対策を強化
- 3 給水用の水は飲用に適した物か、消毒した物を用いる
少なくとも野鳥や野生動物との接触が考えられる生水を直接鶏に与えない
- 4 消毒の徹底
 - (1) 養鶏場の出入口や鶏舎内の出入口には、消毒槽を常備して、車両、器具、従業員等の消毒を徹底する。
 - (2) 部外者の農場内侵入を厳しく制限する。
- 5 従業員に対する教育
 - (1) 衛生管理の教育の徹底
 - (2) 養鶏場内での作業動線の適正化
 - (3) 作業記録の徹底
 - (4) 伝染病の発生情報を常時提供して注意を喚起する。
- 6 防犯対策
夜間無人化する養鶏場においては、人里離れたところであっても、防犯対策には十分な注意が必要
- 7 日常の観察の徹底
鳥インフルエンザの蔓延防止のためには、早期発見が極めて重要なことからモニタリングを継続し、日常の健康観察を徹底して、鶏群の異常をできるだけ早期に把握する。



飛騨家畜保健衛生所

(0577)33-1111 Fax 32-9019 E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp

異常など確認された場合には、至急ご連絡ください。